Journal of Scientific Coaching for Training

『トレーニング指導』投稿規程

1. 学会誌刊行の目的

本学会誌は、アスリートとスポーツ愛好者の競技力向上、子どもから高齢者までの幅広い層を対象とした健康増進や体力の維持・向上、傷害・疾病予防およびスポーツ振興などのための「トレーニング指導の実践現場に活用できる研究成果の提供」をし、我が国の科学的手法を用いたトレーニング指導の進歩、普及、発展に寄与することを目的として刊行しています。

2. 学会誌原稿の種類

1）原著実践論文

トレーニング指導に関する介入研究、あるいは実践の結果をまとめたもので、新規性、有用性、信頼性が認められるものであり、研究の位置づけが関連研究との比較検討により明確になっているものです。①対象者、方法、あるいは条件が明確に記述され、汎用性の高い知見や方法が客観的な形式で導出されているものです。②トレーニング指導に関わるデータを包括的にまとめたものです。また、研究結果からトレーニング指導の現場に活用できる知見を提案することが求められます。

2）原著研究論文

トレーニング指導に直接的、あるいは間接的に有用できる研究の結果をまとめたものであり、新規性、信頼性が高いものです。あるいは、多くの研究を独自の視点でまとめ、将来の研究分野の方向性を示したものであり、高い新規性、信頼性が求められ、研究の位置づけが関連研究との比較検討により明確になっていることが求められます。また、研究結果からトレーニング指導の現場に活用できる知見を提案することが求められます。

3）実践報告

トレーニング指導に関する実践の結果をまとめたもので、対象者、トレーニング方法（必要に応じて写真や図を表記する）、結果（図表を必ず表記）が明確に記述されており、有用性、信頼性があるものです。原著実践論文のような研究の位置づけ、他の関連研究との比較検討などに関する記述は要求されません。被験者 1 人のみの実践報告や統計学における 95%信頼区間に含まれないトップアスリート、あるいは介護予防分野などの実践報告などが想定されます。

4）研究報告

トレーニング指導に関する研究の結果をまとめたもので、研究の目的、方法（必要に応じて写真や図を表記する）、結果（図表を必ず表記）、結論が明確にされており、新規性および信頼性があるものです。原著研究論文のような研究の位置づけ、他の関連研究との比較検討などに関する記述は要求されません。綿密に計画され研究デザインによって得られた研究成果を、早期にトレーニングの実践現場に提供する場合などが想定されます。その後に、研究報告に加筆を加えて原著研究論文で投稿することも可能です。

3. 論文投稿の条件

1）トレーニング指導に関わる人であれば、誰でも本誌に投稿することができます。また、編集委員会が必要と認めた場合、投稿を依頼することができます。

4. 倫理事項

1）倫理審査

トレーニング指導に関する研究および実践は、ヘルシンキ宣言の趣旨に準拠して倫理的配慮のもとに実施することとします。また、原則的として原著研究論文および原著実践論文には、倫理委員会が発行した承認書の承認番号を論文中に記載するものとします。著者の所属先に倫理委員会がない場合は、本学会までご相談ください。

2）謝辞

投稿論文が、政府・企業・団体等からの研究費助成、物品および便宜供与等を受けた場合は、その旨を記述してください。また、共著者には含まれないが、研究に多大な協力のあった者については、ここに記載します。

3）利益相反（conflict of interest）

投稿論文された論文の発表により特定の団体等が利益を受ける可能性のある場合は、その団体との利益相反の有無に関する記述を記載します。利益相反状態に該当しない場合は、論文末尾に「利益相反自己申告：申告すべきものはなし」と記載するものとします。

5. 原稿の取り扱い及び著作権

1） 本学会誌に掲載された論文（原著および報告、以下同様）の著作権の一切は、本学会に帰属又は譲渡されるものとします。ただし、論文の内容に関する責任は、当該論文の著者が負います。また、本学会誌に掲載された論文が第三者の著作権、肖像権などを侵害する場合には、執筆者がその責任を負うものとします。

2） 投稿論文については、原則として 2 名の査読者の審査に基づき、編集委員会で次のいずれかを決定します。

a. 採録：投稿原稿のまま掲載します。
b. 修正後採録：若干の修正を求めたうえで掲載します。
c. 条件付き採録：掲載に必要な要件を満たさない部分を指摘し、修正要件を満たした場合にのみ掲載します。
d. 返戻：掲載の水準に至らないか掲載要件を満たしていない論文として、掲載せずに著者に返却します。

ただし、投稿論文の種類を変更することによって投稿基準を満たす可能性がある場合は、その旨を著者にコメントする場合があります。査読者からの意見やコメント等に対して、原則 2 ヶ月以内に修正した論文および査読に対する回答を提出します。期限内に提出されなかった論文は不採択とします。

3）寄稿原稿、依頼原稿については編集委員会で閲読し、掲載の可否を決定します。

4）投稿された原稿は原則として返却しません。

5）採択論文の掲載巻号は、原則として採択順とします。

6）採録論文は、J-STAGE が提供する電子ジャーナル公開システムで公開されます。

6. 執筆規定

1）原稿規定

① 原稿は、原則として文書作成ソフト Word により作成することとします。
② 原稿は、すべて白黒とします（図表も含みます)。
③ A4 サイズ縦置き横書きとし、全角 40 字 30 行、余白は上下左右 30 mm に設定してください。
④ フォントは、日本語では MS 明朝、英数字は century を標準とする。文字サイズは 10.5 ポイントを標準とします。見出しなどには MS ゴシックなどを使用することも可能です。
⑤ 句読点は「、」「。」としてください。
⑥ 英数字は半角を基本とします。
⑦ 本文および文献表には、ページ下部中央に通し番号を付記することとします。
⑧ 原著実践論文・原著研究論文の原稿は 1 ページ 1,200 文字で 12 ページ以内を原則とします（図表を除く)。ページ数が大幅に超過した場合，著者に掲載料の負担を求める場合があります。

⑨　査読者が要修正事項や照会事項を指摘しやすくし、また著者が査読に対する回答で修正・対応箇所を明示しやすくするために、本文および文献表の左側に行番号（ページごとに振り直し）を付加することとします。

2）表紙

原稿の表紙には、原稿の種類、題目、著者名、共著者名、所属機関名、所在地名および責任著者の連絡先とその英訳を記入してください。作成上の注意点は、下記を参考にしてください。

① 題目

題目は，研究の内容を的確に表現しうるものにしてください。英文タイトルの最初の単語は、品詞の種類にかかわらず第 1 文字を大文字にします。その他は、固有名詞など特に必要な場合以外はすべて小文字とします。

② 所属機関名

所属機関名は、省略せずに正式名称を記載してください。所属が大学の学部の場合は学部名を、大学院の場合は研究科名を明記してください。官公庁や民間団体の場合は部課名まで記入してください。

3） Abstract および Key words

原著研究論文および原著実践論文は、2 頁目には Abstract（英文の論文概要）および Key words、3 頁目に Abstract および Key words の和訳を記載してください。なお、研究報告および実践報告は、英文での Abstract および Key words は記述せず、日本語での要約およびキーワードだけの記述でも構いません。日本語だけ記述する場合、2 頁目に要約およびキーワード、3 頁目以降に本文を記述してください。作成上の注意点は、下記を参考にしてください。

① Abstract および要約

Abstract（英文の論文概要）は、研究目的、方法、結果、結論などを含めて 250 語以内、要約は 400 字以内で記載してください。

② Key words（キーワード）

Key words（キーワード）は、論文の内容や特色を的確に示し、検索に役立ち得るもの（5 語以内）としてください。題目はそのまま検索の対象になるため、題目に含まれていない語句を Key words とします。Key words を決める場合、医学中央雑誌のシソーラス用語や NLM（米国医学図書館 National Library of Medicine）の MeSH（Medical Subject Headings）を参考にする方法もあります。

4）本文

4 頁目以降に本文を記述します。本文は緒言、方法、結果、考察、トレーニング現場への提言、文献の順に記載してください。謝辞や acknowledgment を記述する場合、トレーニング現場への

提言の次に記載してください。図表は、本文原稿とは別に作成してください。作成上の注意点は、下記を参考にしてください。

① 章立て

章立ては本文の内容に応じ、下記のような記号で構成します。

章　Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

節　1、2、3

項　1)、2)、3)

② 数字

数を表示する場合は、原則としてアラビア数字を用いてください。

③ 単位

数値単位は、原則として国際単位系（SI）に従いますが、当該領域で慣用されているものはこの限りではありません。

④ 略語

本文中において高い頻度で使用される用語に対して、著者が便宜的に省略した語を用いる場合は、初出時に略さず明記し、（以下「‥‥‥‥」と略す）と添え書きしてから、以後、その略語を用いてください。

⑤ 引用

本文中で文献を引用する場合には、基本的な文献を厳選し、正確に引用してください。引用した文献はすべて文献表に掲載してください。本文中への文献の記載は文献番号を文中の適切な箇所に半角上付き文字（片括弧閉）で表記します。

(1) 本文中で文献の一部を直接引用するときは、引用した語句または文章を、和文の場合では「 」、英文の場合では“ ”でくくってください。

(2) 本文中に著者名を記載する際は、著者が 2 名の場合、和文の場合には中黒（・）、英文の場合には“and”を用いてつなぐこととします。ただし、著者が 3 名以上の場合は、筆頭著者の姓の後に、和文の場合には「ら」，英文の場合には“et al.”を用いてください。複数の文献が連続する場合はセミコロン（；）でつなぎ、筆頭著者のアルファベット順を優先して列挙します。

(3) 翻訳書の著者を表記するときは、カタカナ表記とします。

(4) 翻訳書と原著の両方を引用したときには、翻訳書は上記 (3) に従って記入します。原著は英文表記とします。

(5) 注は本文あるいは図表で説明するのが適切ではなく、しかも補足的に説明することが明らかに必要なときのみに用います。注をつける場合は、本文のその箇所に注 1)、注 2) のように通し番号をつけ、本文と論文末の文献表との間に一括して番号順に記載してください。注記の見出し語は「注」とします。

⑥ 特殊文字

(1) ゴシック

ゴシックは見出し語のみに使用し、本文中の特定語句を強調するためのゴシック体の使用は避けてください。

(2) イタリック

次の場合にはアンダーラインを用いてイタリック体を指定することができます。

a. 数式中の数
b. 数値や量
c. 統計法に用いられる記号

本文中の欧語を強調するためにイタリック体を使用することは、引用の場合などを除いて避けてください。

(3) アンダーライン

文意を強調するためのアンダーラインは使用できません。

5) 文献

引用文献は本文中の引用順に整理して本文の最後に一括し、次の形式とします。欧文文献の著者名は姓を先に、名（頭文字のみ）を後に書き、最後の著者の前に and を入れます。

① 引用文献の記載順序

引用文献の記載順序は本文中の引用順に整理して、本文中の番号と照合します。文献表の著者名は“ら”、“et al.”と省略せず、全著者名を列記します。人名の記載順は姓を先にして名を後にします。本文中に引用されていない文献は、文献表に記載しません。

② 和文雑誌から引用する場合

番号) 著者名：論文表題. 掲載雑誌 巻:頁 (始頁－終頁), 西暦年数.の順に記してください。

例 1) 長谷川裕：心拍変動 (HRV) を用いたトレーニング負荷の調整. JATI EXPRESS 28:18-20, 2012.

例 2) 島 典広：反動動作と筋の増強効果. 体育の科学 62: 20-23, 2012.

例 3) 永田聡典, 下河内洋平：全身的パワー発揮のモニタリングおよびフィードバックが投擲選手のパフォーマンスに及ぼす影響. トレーニング科学 22: 269-276, 2010.

③ 和文単行本から引用する場合

著者または編者名：章名．書名（章名がある場合は書名をイタリック体にする）．版数（括弧に入れます）．編者名（章著者がある場合）．発行所，発行所の所在地，引用頁，西暦年数.の順に記してください。

例 1）長谷川裕：4 章．トレーニング効果の測定と評価．トレーニング指導者テキスト実践編．日本トレーニング指導者協会．大修館書店，東京, 195-220, 2008.

④ 訳本から引用する場合

著者名（訳者名）：タイトル．出版社，地名，頁，出版年.の順に記してください。

例 1）Fleck SJ and Kraemer WJ（長谷川裕監訳）：レジスタンストレーニングのプログラムデザイン．ブックハウス HD，東京, 2007.

⑤ 欧文雑誌から引用する場合

例 1）Hasegawa H and Inui F: Influence of higher-grade walking on metabolic demands in young untrained Japanese women. J Strength Cond Res. 21: 405-408, 2007.

例 2）Shimokochi Y, Ambegaonkar JP, Meyer EG, Lee SY and Shultz SJ: Changing sagittal plane body position during single-leg landings influences the risk of non-contact anterior cruciate ligament injury. Knee Surg Sports Traumatol Arthrosc. 21: 888-897, 2013.

例 3）Yamaguchi T, Ishii K, Yamanaka M and Yasuda K: Acute effects of dynamic stretching exercise on power output during concentric dynamic constant external resistance leg extension. J Strength Cond Res. 21: 1238-1244, 2007.

例 4）Shima N, McNeil CJ and Rice CL: Mechanomyographic and electromyographic responses to stimulated and voluntary contractions in the dorsiflexors of young and old men. Muscle Nerve. 35: 371-378, 2007.

⑥ 欧文単行本から引用する場合

例 1）Hasegawa H Dziados J, Newton RU, Fry AC, Kraemer WJ and Hakkinen K : Periodized training programs for athletes, In: Kraemer WJ and Häkkinen K. Strength Training for sport. Blackwell, Oxford, OX, 69-134, 2002.

⑦ WEB サイトから引用する場合

WEB サイト（ホームページ）や WEB サイトに掲載されている PDF ファイルなどから引用する場合、作者名 :WEB ページのタイトル：アドレス（URL）．アクセスした日付の順に記してください。

例 1）厚生労働省 :平成 21 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（確報値）：http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000neou-

att/2r9852000000neqb.pdf, 2011.（2013 年 6 月 2 日アクセス可能）

例 2）文部科学:学校保健統計調査-平成 19 年度結果の概要：
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/kekka/k_detail/1279374.htm, 2008.（2013 年 6 月 2 日アクセス可能）

6）図表

① 図表は、本文とは別に 1 ページに 1 つとし、図と表のそれぞれに通し番号とタイトルを付けてください。
② 図表のタイトルは和文または英文とします。
③ 本文で図表を説明する場合は、その通し番号を明記します。
④ 文献から引用する図表については、出典を明記してください。
⑤ 図表の挿入箇所は、原稿右側欄外に朱書きして指定します。
⑥ 論文受理決定後に提出する最終原稿に添付する図表（写真を含む）は、モノクローム印刷に耐え得る鮮明な元原稿（元データ）とします。

7. 投稿方法

投稿に際しては、①本文、図、表等の順で全て 1 つにまとめた PDF ファイル（オリジナルファイル)、②オリジナルファイルから、著者名・所属名の記載、謝辞の記載を取り除いた PDF ファイル（査読用ファイル）の 2 つのファイルを電子メールにて事務局宛に送付してください。PDF ファイル作成が困難な場合は、ワードファイル形式でも受け付けますが、PDF ファイルと同様にオリジナルファイルおよび査読用ファイルを事務局宛に電子メールで送付してください。査読者（2 名まで）を希望する場合は、査読希望者の名前、所属、メールアドレスを電子メールで事務局宛に送付してください。但し、査読者の決定は最終的には編集委員会が行うものとします。

8. 原稿の送付および問い合わせ先

特定非営利活動法人　日本トレーニング指導者協会 内　JSSCT 事務局 宛
〒106-0041　東京都港区麻布台 3-5-5-907
TEL：03-6277-7712　　FAX：03-6277-7713
e-mail：info@jati.jp

付則

本規定は平成 25 年 6 月 2 日に発行する。

本規定は平成 25 年 8 月 1 日に改訂。

本規定は平成 25 年 11 月 11 日に改訂。

本規定は平成 29 年 12 月 11 日に改訂。

本規定は令和 2 年 7 月 18 日に改訂。

本規定は令和 2 年 8 月 18 日に改訂。

本規定は令和 3 年 3 月 15 日に改訂。

本規定は令和 4 年 6 月 24 日に改訂。

本規定は令和 6 年 2 月 9 日に改訂。

本規定は令和 6 年 3 月 29 日に改訂。

本規定は令和 6 年 11 月 12 日に改訂。

本規定は令和 8 年 10 月 28 日に改訂。